

第 393 回三木市議会定例会追加議案の概要

第 393 回三木市議会最終日（令和 8 年 6 月 26 日）に提出する追加議案 6 件（条例関係 2 件、補正予算関係 2 件、その他 1 件、人事関係 1 件）の概要は次のとおりです。

1 条例関係

(1) 第 号議案 三木市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について（保険年金課）

ア 改正理由

兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い、支給判定基準の額を改める必要があるため。

イ 改正内容

低所得者の支給判定基準額について、公的年金の収入金額と他の所得金額の合計額を「80 万 9, 000 円」から「82 万 6, 500 円」に改める。

ウ 施行期日

令和 8 年 7 月 1 日

(2) 第 号議案 三木市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について（消防本部総務課）

ア 改正理由

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴い、三木市消防団員等公務災害補償条例を改正する必要があるため。

イ 改正内容

三木市消防団員等公務災害補償条例第 18 条に規定する非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の定額部分の額を次のとおり改訂する。

第18条における改訂前の定額部分の額	第18条における改訂後の定額部分の額
315, 000円	330, 000円

ウ 施行期日等

施行日 公布の日

適用日 令和 8 年 4 月 1 日

2 補正予算関係 【別添「令和8年度6月補正予算(案)(追加分)の概要」参照】

- (1) 第 号議案 令和8年度三木市一般会計補正予算(第2号)
- (2) 第 号議案 令和8年度三木市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)

3 その他

- (1) 第 号議案 工事請負契約の締結について(建築住宅課)

市営朝日ヶ丘南団地1号棟屋根外壁改修工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年三木市条例第4号)第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

4 人事関係

- (1) 第 号議案 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(人権推進課)